

令和 7 年 3 月 31 日

枚方市議会議員 様

枚方市議会議員

漆原 周義

政務活動費収支報告書

枚方市議会議員に対する政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和6年度分の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1. 収 入 政務活動費 840,000 円

2. 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0 円	
会 議 費	0 円	
資 料 費	0 円	
事 務 費	260,150 円	
広 報 費	600,652 円	
広 聴 費	0 円	
人 件 費	0 円	
交 通 通 信 費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会 派 共 用 費	0 円	
合 計	860,802 円	

3. 残 額 0 円



確 認 欄	
確認日	07. 3. 31
議長 確認	

会 計 帳 簿

年	月	日	月分	摘 要	収入金額	支払金額 (領収書の額)	政務活動費 対象額	按分後計上額	残高(概算)	領収書№	使途項目名	使途項目	按分対象項目	コード
6	4	10	4	4月～6月分政務活動費	210,000				210,000		交 付 金	20		
6	7	1	7	7月～9月分政務活動費	210,000				420,000		交 付 金	20		
6	10	1	10	10月～12月分政務活動費	210,000				630,000		交 付 金	20		
7	1	6	1	1月～3月分政務活動費	210,000				840,000		交 付 金	20		
7	2	12	2	印刷代		341,000	272,800	272,800	567,200	1	広 報 費	5		
7	2	15	2	郵送代		258,500	206,800	206,800	360,400	2	広 報 費	5		
7	2	15	2	郵送代		151,316	121,052	121,052	239,348	3	広 報 費	5		
7	3	31	3	事務費		260,550	260,150	260,150	-20,802	4	事 務 費	4		
概算での合計使用額					840,000	1,011,366	860,802	860,802	-20,802					

領 収 書 台 帳

領収書No.

1

使 途 項 目	広 報 費	
支 払 年 月 日	令 和 7 年 2 月 12 日	
月 分	2 月 分	
支 払 金 額 (領 収 書 の 額)	341,000 円	
政 務 活 動 対 象 額	272,800 円	
按 分 後 等 計 上 額	272,800 円	
内 容	印刷代	
備 考		4/5計上
領収書等貼付欄		

領 収 証

2025年 2月12日

No. 9010508

漆原、周義

様

¥ 341,000 円也



但し

上記金額正に領収致しました

・この領収証は3枚複写にて作成しています
・複写になっていないもの、金額を訂正した
もの、社印、扱者印がないものは無効です

ダイコム株式会社

大阪本社：〒573-1132 大阪府枚方市招提町近2-1
TEL. (072)850-0771 FAX. (072)850-5281

Eメール 031200001066319

入 金 区 分	
現 金	341,000
小 切 手	
振 込	
郵便振替	
手 形	

扱者印

請 求 書 2025 年 1 月 30 日

大阪府枚方市招提田近2丁目8番地

ダイコロ株式会社

登録番号 T8120001066319

漆原 周義

様

下記のとおり御請求申し上げます

品 名		数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)							税率(%)	摘 要
1	ウルシハラ議会見聞録	50,000	6.2			3	1	0	0	0		
2												
3												
4												
5												
6												
7												
合 計 (税 抜 ・ 税 込)		税率	10 %			3	1	0	0	0		消費税額等
		税率	%									消費税額等
			消費税額等	31,000				税込合計金額		¥ 341,000-		

コクヨ ウ-333

議会見聞録

枚方市議会議員 ウルシハラ周義
2025.1 EDITION

《事務所》〒573-0163 枚方市長尾元町7丁目32-1 TEL. 072-866-1001 FAX. 072-866-1011
ホームページ: <http://urushihara-chikayoshi.jp> / ブログ: <http://ameblo.jp/uruchika1963>

枚方市議会議員

ち か よ し

ウルシハラ周義



いのちを守る
政治を貫く！

動物たちと共に
生きる社会を！

(殺処分ゼロの推進)

大阪府議(4期)★枚方市議(4期)
による主な実績!!

- ③ AED配備を実現 全国初！
・都道府県で初めてAEDを取り上げ全国的な普及につなげる
- ③ #8000 (小児救急電話相談事業) 全国初！
・全国で初めて365日体制実現
- ③ 感染症対策への提言
- ③ 枚方市全中学校にウォータークーラー設置
- ③ 動物愛護の実践
・殺処分ゼロの推進

■ ウルシハラ周義 経歴

昭和38年7月31日 生まれ
枚方市立菅原小 津田中
大阪府立長尾高校 阪南大学 卒業
佛教大学社会教育主事課程修了

平成7年4月	枚方市議会議員 初当選
平成8年10月	大阪府議会議員 初当選
平成11年4月	大阪府議会議員 2期目当選
平成15年4月	大阪府議会議員 3期目当選
平成19年4月	大阪府議会議員 4期目当選
平成23年4月	大阪府議選惜敗
平成27年4月	枚方市議会議員 2期目当選
平成31年4月	枚方市議会議員 3期目当選
令和5年4月	枚方市議会議員 4期目当選

市長への所信表明に対しての代表質問

動物愛護行政について

1. 動物愛護の啓発について

質問1 ウルシハラ

市では動物愛護についてさまざまな啓発を行っていると思うが、取り組みとしてどのようなことを行っているのか。

答 弁 枚方市

動物愛護啓発として、広報ひらかたへの啓発記事の掲載や、自治会での啓発リーフレットの回覧などにより広く市民に呼び掛けを行っています。子どもたちにも動物愛護について伝えるために、小学4年生と6年生に本市で作成したリーフレットを配布しています。

質問2 ウルシハラ

子どもたちに動物愛護の気持ちを持ってもらうために、市内の小中学生にポスターのデザインや標語を公募してはどうか。子どもたちが動物愛護について考えることで命の大切さを学び、いじめの減少に役立つのではないかと考えるが、見解を伺う。

答 弁 枚方市

ご指摘のとおり、子どもたちに動物愛護について考える機会を持ってもらうことは、有意義であると考えます。できるだけ多くの生徒に関わってもらえるような効果的な啓発ができるよう、取り組みを進めてまいります。



2. どうぶつ基金の登録及び活用について

質問1 ウルシハラ

どうぶつ基金は1988年に神奈川県横浜市で設立された公益財団法人で、保健所で殺処分される犬や猫をゼロにするため野良猫の無料不妊手術や殺処分前に保健所から犬猫を救出する活動の支援を広げている団体だ。

この団体が「さくらねこ無料不妊手術事業」という、野良猫に対する不妊手術を無料で行っている。

この事業の一般枠、団体枠、行政枠のうち、一般枠、団体枠の無料チケットが令和6年10月から利用できなくなるため、高槻市が同事業の行政枠に登録したほか、大阪府では44団体、全国で531団体、北河内7市においても枚方市、交野市を除く5市が同事業の行政枠に登録し、取得した無料チケットを市民やボランティア団体に配布している。枚方市にある山田池公園も行政枠に登録している。枚方市においても、無償でTNR活動を行っている市民やボランティア団体の皆さんの金銭的負担軽減のため、登録すべきと考えるが見解を伺う。

答 弁 枚方市

どうぶつ基金制度は、利用するための手続きが市の制度に比べて煩雑で、期限や利用動物病院に制限があることから、利用者の事務的、時間的な負担が増えることが懸念されます。当該制度を利用する必要性については慎重に研究してまいります。

質問 2 ウルシハラ

そもそもTNR活動に労力や過度な時間的負担が生じているわけで、そのうえ金銭的負担がのしかかるわけだ。仮に金銭的な負担以上に事務的、時間的な負担が大きいと感じているならば誰も利用しないであろうし、誰も利用しないならば行政枠で登録している団体も無料チケットの交付を申請しない。改めて答弁を求める。

**答 弁 枚方市**

北河内の市などさらに多くの市に状況を確認し、調査いたします。

要望意見 ウルシハラ

消極的な答弁が目につく。本会議等で指摘し、渋々追従するのではなく、主体性をもって負担軽減等に取り組むべきと申し上げる。

3. 飼い主死亡時におけるペットの一時保護について

質問 1 ウルシハラ

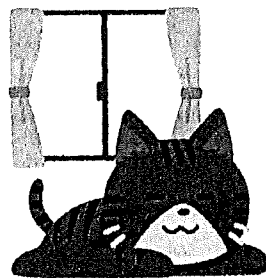
ペットの飼い主には身寄りのない方や、死亡後に親族がすぐに判明せず連絡を取るために何日もかかる場合もあると思うが、保健所がペットを一時預かって世話をする一時保護を行うことはできるか。

答 弁 枚方市

ペットは持ち主に所有権があり、保健所が所有者の了解なく持ち出すことは、行政として難しいと考えます。

質問 2 ウルシハラ

所有権のある方を探している間、残されたペットの世話は誰が行うのか。

**答 弁 枚方市**

ペットの一時的な世話については、これまで飼い主の知人や借家の管理者、福祉事業者などが行われています。

要望意見 ウルシハラ

独り暮らしの方が亡くなる、又は施設に入所したりなど、ペットの世話が出来なくなり、処遇が不明なケースが枚方市のみならず全国的にも増えてくるものと考えている。

AEDやエピペンなどは民法698条の規定により医師の資格がなくても一般の方の使用が可能となっている。

これは善意の行為による免責を規定しているもの、しかしあくまで人に対してのみ想定されているもので、民法上「物」である動物は想定していない。

飼い主死亡時、誰もペットの世話をしなければそのペットもやがて亡くなるものと思われる。人も動物も同じ生命であるならば、ペットの一時保護も民法698条が適用されるか新たに規定を設けるべきものと考ええる。

市長においては全国市長会を通じて、また府知事には全国知事会を通じて取り上げてもらう様、働きかけることを強く要望する。

※ 管理者は、本人の身体、名誉または財産に対する急迫の危害を免れさせるために事務管理をしたときは、悪意または重大な過失があるのでなければ、これによって生じた損害を賠償する責任を負わない。

自治会館へのAED設置について

質問 1 ウルシハラ

枚方市では公共施設やコンビニにAEDの設置を進めているが、市役所などの公共施設は24時間空いておらず、AEDは主に利用者の救命率向上に向けて設置されたものと思われる。

公共施設に準ずる市民の活動拠点となる自治会館や集会所においても、その利用者の救命率向上に向けて、市役所などと同様に屋内外問わず設置すべきだ。市として自治会および自治会館について、どのように認識しておられるのか伺います。

答 弁 枚方市

防災、防犯活動など安全・安心のまちづくりにつながる公共的活動に取り組まれており、自治会館は自治会が維持管理をされている、自治会活動の拠点施設であると認識しています。

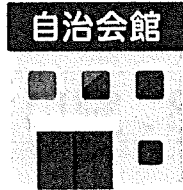


質問 2 ウルシハラ

公共施設に準ずる自治会館にAEDを設置することは、住民の命を守り、地域の安全・安心を確保することにつながるものとする。市の見解をお伺いします。

答 弁 枚方市

AEDは救命率の向上に一定の効果があり、自治会が取り組む住民同士の助け合いに有効な設備であると考えられることから、議員ご指摘の点も踏まえ、検討を進めてまいります。



中学校教科書の採択について

質問 1 ウルシハラ

選定に関わる教科用図書選定委員会委員や、調査員の構成について伺います。

答 弁 枚方市

選定委員会委員の構成は、条例および規則の規定に基づき、教育委員会の事務局の職員1名、学校の校長及び教員4名、学校に在籍する児童又は生徒の保護者2名の、計7名で組織しております。

調査員は、教育委員会事務局の職員、学校の校長及び教員の中から教科や種目ごとに3名任命しております。

質問 2 ウルシハラ

以前の採択時に一部の教科用図書に掲載されているQRコードから、特定の営利企業や商品などの宣伝になるようなサイトにつながるものがあった。

採択を行う上で、このQRコードの取り扱いについて、どのように考えられているのか、伺います。

答 弁 枚方市

文部科学省や大阪府教育委員会から明確に示されてはおりません。独立した項目ではないものの、当該資料の趣旨も踏まえ、二次元コードの学習上の効果なども確認の上、採択にあたっているところです。

要望意見 ウルシハラ

公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう、適切に採択事務を行っていただきたい。

質問 3 ウルシハラ

過去の採択において、教科用図書選定委員会が枚方市の子どもたちに最適な教科用図書として提示している発行者と、最終的に採択された発行者が異なることがあった。これでは、選定委員会が調査をまとめ、答申をした意義がないように感じる。

答 弁 枚方市

教科用図書の採択にあたっては、選定委員会の綿密な調査・研究を踏まえ、最終的には採択権者である教育委員会の総合的な判断と責任により行っております。



領 収 書 台 帳

領収書No.

2

使途項目	広報費	
支払年月日	令和 7 年 2 月 15 日	
月分	2 月分	
支払金額(領収書の額)	258,500 円	
政務活動対象額	206,800 円	
按分後等計上額	206,800 円	
内 容	郵送代	
備 考		4/5計上

領収書等貼付欄

領 収 証

政方市議会議員
ウルシハラ 周 義

様

No. _____

金 額

¥ 2 5 8 5 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但システムセンター

2025 年 2 月 15 日 上記正に領収いたしました

西 村 配 送

代表 西村 真人

〒573-0165 大阪府枚方市山田池東町28-1

TEL 072-865-4039

登録番号 T-78107-1504-5885



GR095223

請 求 書

2025 年 2 月 15 日

No. _____

枚方市議会議員

ワレシハラ 周義

様

下記のとおり御請求申し上げます

西 村 配 送

代表 西村 真人

〒573-0165 大阪府枚方市山田池東町 2-11

TEL 072-865-4039

登録番号 登録第 107-1504-5885

税込合計金額 7258,500-

消費税額等

723500-

月 日	品 名	数 量	単 価	金額 (税抜・税込)	税率(%)	摘 要
2/12	1 ポスター・ラシ	47,000	5	7235000		
	2					
	3					
	4 <西和エリア>					
	5 指定エリア					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
合計 (税抜・税込)				7235000		
		税率	%			消費税額等
		税率	%			消費税額等

領 収 書 台 帳

領収書No.

3

使途項目	広報費	
支払年月日	令和 7 年 2 月 15 日	
月分	2 月分	
支払金額(領収書の額)	151,316 円	
政務活動対象額	121,052 円	
按分後等計上額	121,052 円	
内 容	郵送代	
備 考		4/5計上

領収書等貼付欄

領 収 証

大阪府議会議員

ウレシハラ周義 様

No. _____

金 額

¥ 1 5 1 3 1 6 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 X-11 便 郵送代とし?

2025 年 2 月 15 日 上記正に領収いたしました

西 村 配 送

代表 西村 真人

〒573-0165 大阪府枚方市山田池東町

登録番号 E L 072-865-4036

登録番号 T-78107-1504-5885



GR095223

請 求 書

2025 年 2 月 15 日

No. _____

大阪市議会議員
ウルシハラ 周義 様

下記のとおり御請求申し上げます

西 村 配 送

代表 西村 真人

〒573-0165 大阪府枚方市山田池東町28-31

TEL 072-865-4039

登録番号 登録場所 78107-1504-5885

税込合計金額 ¥151,316-

消費税額等

¥13756-

月 日	品 名	数 量	単 価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘 要
2/12	1 X-1L 便 (市内)	2668	50	¥133400		
2/12	2 X-1L 便 (市外)	52	80	¥4160		
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
合計(税抜・税込)				¥137560		
税率				%		消費税額等
税率				%		消費税額等

領 収 書 台 帳

領収書No.

4

使途項目	事務費	
支払年月日	令和 7 年 3 月 31 日	
月分	3 月分	
支払金額(領収書の額)	260,550 円	
政務活動対象額	260,150 円	
按分後等計上額	260,150 円	
内 容	事務費	
備 考		
領収書等貼付欄		

〒573-0163
大阪府枚方市長尾元町7-32-1

ウルシハラ事務所 御中

(問合せ先)
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL : (06) 4964-6307 担当 : 
FAX : (06) 4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

再 発 行

領収証番号 : 108314-00
発行日 : 2025年5月19日

ウルシハラ事務所 様	
領収日	2024年5月3日約定分 ~ 2025年3月3日約定分
金額	¥260,550 -
お支払い方法	その他 (口座振替、コンビニ振込)
但し	コピー機のリース料

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号		
領収金額の内訳	掛金	¥260,150 -
	督促手数料	¥400 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	掛金 23,650円×11ヶ月分、 督促手数料 400円×1ヶ月分
----	--------------------------------------

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区廻町
五丁目1番地1

